

2018

9
8

(Sta)

第61回日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポジウム

日本の住宅保障と若者の未来

◆入場無料・事前申込不要・手話通訳あり◆



社会保障制度として「住宅」が位置付けられていない日本。

現在、自己責任で確保すべきものとされる「住宅」は若者世代の家計を圧迫する問題となっています。

2017年に低所得者などへの住宅供給の基本方針を定めた「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(住宅セーフティーネット法)が改正されましたが、日本の住宅政策にはまだまだ問題があります。

若者の視点から日本の住宅政策を見ることで、一人一人の市民が人間らしく働き、生活できる社会のために必要な住宅政策、社会保障制度と一緒に考えましょう。

1 基調講演

平山洋介さん

(神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授)

「若者の住宅問題」

〈平山洋介〉

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

◇執筆

・Housing in Post-Growth Society (Routledge)

・若者たちに「住まい」を!

(日本住宅会議編／岩波ブックレット)、

・若者の住宅問題——住宅政策提案書(調査編)

(住宅政策提案・検討委員会著／認定NPO法人ビッグイシュー基金発行)



2 報告

名古屋市住宅行政担当者

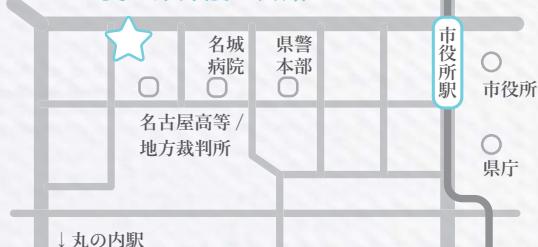
3 パネルディスカッション

平山洋介さん、生活困窮者自立支援事業担当者、

名古屋市住宅行政担当者、不動産仲介業担当者

(コーディネーター：愛知県弁護士会会員)

愛知県弁護士会館



●地下鉄「市役所」駅6番出口より徒歩9分

日 時：2018年9月8日（土）
13:30～16:30 ※開場 13:00

場 所：愛知県弁護士会館 5F ホール
(名古屋市中区三の丸1-4-2)

【主催】愛知県弁護士会

【共催】日本弁護士連合会、中部弁護士会連合会、岐阜県弁護士会（予定）、三重弁護士会（予定）

【後援】愛知県（予定）、名古屋市（予定）

【お問合せ先】愛知県弁護士会人権・法制係 電話 052-203-4410